

8. 養護教諭一種免許状

養護教諭一種免許状を得るためには、卒業に必要な単位数を修得するほか、次の授業科目の単位を修得しなければなりません。

基礎資格	卒業に必要な最低単位数 126 単位以上 (うち、日本国憲法 2 単位、健康スポーツ科学、フィットネス・スポーツ、ウェルネス・スポーツの中から 2 単位を含む)			
養護に関する科目	法令要件	28 単位以上	本学要件	32 単位以上修得
教育の基礎的理解に関する科目	法令要件	8 単位以上	本学要件	10 単位必修
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	法令要件	6 単位以上	本学要件	10 単位必修
教育実践に関する科目	法令要件	7 単位以上	本学要件	7 単位必修
大学が独自に設定する科目	法令要件	7 単位以上	本学要件	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 7 単位以上を修得
計	法令要件	56 単位以上	本学要件	59 単位以上

●養護教諭一種免許状

免許法施行規則に定める科目区分等		本学授業科目【単位数】	
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	●公衆衛生学 ●保健統計学	【2 単位】 【2 単位】
	学校保健	●学校保健概論	【2 単位】
	養護概説	●養護学概論	【2 単位】
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	●健康相談論	【2 単位】
	栄養学（食品学を含む。）	●病態栄養学	【2 単位】
	解剖学・生理学	●看護形態機能学Ⅰ ●看護形態機能学Ⅱ	【2 単位】 【2 単位】
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	●臨床薬理学	【2 単位】
	精神保健	●地域精神保健福祉看護学概論	【2 単位】
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	●看護学概論	【2 単位】
		●生活支援技術論	【2 単位】
		○療養支援看護学概論	【2 単位】
		○次世代育成看護学概論Ⅰ（母性）	【2 単位】
		●次世代育成看護学概論Ⅱ（小児）	【2 単位】
●フィジカルアセスメント		【2 単位】	
●地域精神保健福祉看護学実習 ○次世代育成看護学実習Ⅰ（母性） ●次世代育成看護学実習Ⅱ（小児）		【2 単位】 【2 単位】 【2 単位】	
28 単位以上修得	計 32 単位以上修得（●印科目 32 単位必修）		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	●教育基礎論	【2 単位】
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	●教職論	【2 単位】
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	●教育制度論	【2 単位】
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	●教育心理学	【2 単位】
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	●特別の支援を要する児童・生徒の理解	【1 単位】
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	●教育課程論	【1 単位】
8 単位以上修得	計 10 単位必修		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	●道徳教育指導論 ●総合的な学習の時間の指導法 ●特別活動論	【2 単位】 【1 単位】 【1 単位】
	教育の方法及び技術	●教育方法・技術論	【1 単位】
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	●情報通信技術の活用	【1 単位】
	生徒指導の理論及び方法	●生徒指導論	【2 単位】
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	●教育相談	【2 単位】
	6 単位以上修得	計 10 単位必修	
教育実践に関する科目	養護実習	●養護実習事前事後指導 ●養護実習	【1 単位】 【4 単位】
	教職実践演習	●教職実践演習（養護教諭）	【2 単位】
7 単位以上修得	計 7 単位必修		
大学が独自に設定する科目	○生涯学習論	【2 単位】	
	7 単位以上修得	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて 7 単位以上を修得	

●印科目は必修科目、○印科目は選択科目を示す。